館　長	主　事	係

	サークル	社教団体	自治会等	行政関係	その他	有 料
激変緩和（¥500）						
免 除						

橋本市山田地区公民館施設利用許可申請書

					確認
1．使用日時	令和　　年　　月				
	日（　）午前・午後　時　分～午前・午後　時　分迄				
	日（　）午前・午後　時　分～午前・午後　時　分迄				
	日（　）午前・午後　時　分～午前・午後　時　分迄				
	日（　）午前・午後　時　分～午前・午後　時　分迄				
2．使用場所	研修室・会議室・調理実習室・和室・図書室・グラウンド				
3．使用備品	放送設備 ・調理器具・ピアノ・テレビ・その他（　　）				
4．使用責任者	住　所		電　話		
	氏　名		団体名		
5．使用目的					
6．使用予定人数	人				
7．使　用　料　（公民館で記入します）	円				

橋本市立文教施設の利用許可を受けたいので、上記のとおり申請いたします。

令和　　年　　月　　日　　〒

申請者　住　所

氏　名

電　話

橋本市教育委員会

◆記入上の注意

⑴使用時間は、準備する時間及び後片付けをする時間を含めて下さい。

⑵使用責任者欄は、使用料等請求に関係しますので正確に記入して下さい。

⑶使用料は、以下の一覧表のとおり

区分＼使用時間		午　前	午　後	夜　間	全　日
市内の方	各　室	1,250	1,250	1,900	4,400
市外の方	各　室	1,875	1,875	2,850	6,600
市内の方（冷暖房使用）	各　室	1,875	1,875	2,850	6,600
市外の方（冷暖房使用）	各　室	2,500	2,500	3,800	8,800

⑷橋本市立文教施設利用に関する条例及び規則、規定により減免を申請する場合は、別紙の申請書に記入して下さい。

⑸橋本市立文教施設利用に関する条例、規則及び館長の指示を厳守しない場合は、使用の許可を取り消すことがあります。

山田地区公民館